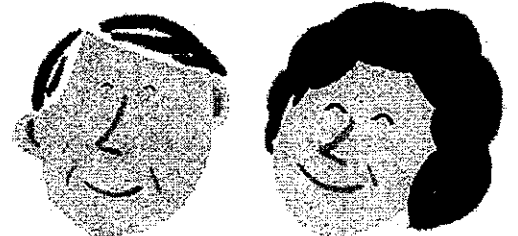


日時：平成24年8月18日（土）
13時30分～15時30分

場所：いわみーる401研修室

市民後見講演会

だれもが安心して暮らすための「成年後見制度」についてわかりやすく講演いただきます。
この機会に制度に関する知識を学んで、あなた自身やご家族、地域の今とこれからの暮らしの安心に
ついて考えてみませんか。お気軽にご参加ください。



演題「成年後見制度の活用と今後の展望」

「いつまでも住み慣れた地域で生活するために」

講師 谷川社会福祉士事務所 所長 谷川ひとみ氏

講師プロフィール

谷川社会福祉士事務所を広島市内に平成十六年から開設。
広島県社会福祉士会はあとなあひろしま運営委員として成年後見制度の普及啓発、後見人受任等の活動をしている。また、広島県社会福祉協議会あんしんサポートセンターかけはし法人後見アドバイザーや広島高齢者虐待対応専門職チームのメンバーとして高齢者虐待対応への支援を行っている。

主催：浜田市社会福祉協議会
共催：石見成年後見センター
浜田市

問合せ：浜田市社会福祉協議会
TEL(0855)22-0094

市民後見人養成講座

受講生募集

- 目的 「成年後見制度」は認知症・知的障がい・精神障がいなどの症状により判断能力が低下した方が、自分らしく安心して生活し活動できるよう支援するための制度です。地域でこの制度が広く利用されるには、法律や福祉の専門家、家庭裁判所、行政、社会福祉協議会など多数の関係者の連携を一層強化していくことに加え、多くの市民の皆さんに成年後見制度に対する関心と理解を深めていただき、制度を支えていただくことが必要です。そこでこの講座では、成年後見制度の啓発とともに利用者の相談相手や、実際に後見活動ができる方の養成を目的に開催します。
- 主催 浜田市社会福祉協議会
■共催 石見成年後見センター
■後援 浜田市
- 期日 平成24年 8月26日(日) 9:30~16:20
9月 2日(日) 9:30~16:30
9月 9日(日) 9:30~16:00
- 会場 浜田市総合福祉センター会議室(浜田市野原町859番地1)
■対象 ①浜田市在住の方
②全課程受講可能な方
③成年後見制度をとおした社会貢献に関心のある方
- 参加費 2,000円(テキスト代等)
■定員 30名
- 申込方法 受講申込書に必要事項をご記入の上、下記宛先へご提出ください。(FAX可)
受講申込書は、市役所本所高齢障がい課高齢者包括支援係窓口、社協本所・各支所、本会ホームページ(<http://www.hamada-shakyo.com/>)より取得できます。
あるいは、社協下記連絡先へ住所、氏名をお伝え下さい。受講申込書を郵送します。
- 申込締切 平成24年8月10日(金)(定員になり次第締め切ります)
■問合せ先 浜田市社会福祉協議会
〒697-0016 浜田市野原町859番地1
TEL 22-0094 FAX 22-6930

■内容

実施日	時間	講座内容
8月26日(日)	9:30～9:45	開講式
	9:45～10:00	オリエンテーション
	10:00～12:00	市民後見概論
	13:00～14:00	民法の基礎
	14:00～15:20	対象者理解 高齢者・認知症の理解
	15:20～16:20	障害者の理解
9月2日(日)	9:30～10:45	成年後見制度の基礎① 成年後見制度概論 成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度
	10:45～11:30	関係制度・法律 介護保険制度
	11:30～12:00	高齢者施策（高齢者虐待防止法）
	13:00～13:30	障害者施策（障害者虐待防止法）
	13:30～13:45	税務申告制度
	13:45～14:30	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 （生活保護制度・健康保険制度・年金制度）
	14:30～15:00	市民後見活動の実際 後見実施機関の実務・市民後見活動に対するサポート体制
	15:00～16:30	成年後見制度の基礎② 成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度
9月9日(日)	9:30～10:00	地域権利擁護の理念
	10:00～10:45	成年後見の実務 申立書類の作成
	10:45～11:30	財産目録の作成
	11:30～12:15	後見計画・収支予定の作成
	13:15～14:00	報告書の作成
	14:00～14:45	後見付与申立の実務
	14:45～15:45	後見事務終了時の手続き／死後事務
	15:45～16:00	閉講式

※受付は午前9時からです。

※講師の都合により、時間・内容が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

法人後見支援員養成講座開催要項

1 目的

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援するための制度です。

浜田市社会福祉協議会では、法人として成年後見人等を受任する法人後見受任事業を行っています。本講座では、この事業を社協職員とともに地域で活動できる市民を法人後見支援員として養成していくことを目的に開催します。

2 主催 浜田市社会福祉協議会 後援 浜田市 石見成年後見センター

3 対象者

平成 23 年度、平成 24 年度市民後見人養成講座修了者、
平成 22・23 年度県社協主催市民後見担い手研修浜田市内在住修了者

4 開催日時

第 1 日目：平成 25 年 2 月 26 日（火）午前 9 時～午後 4 時
第 2 日目：平成 25 年 2 月 27 日（水）午前 9 時～午後 4 時
第 3 日目：平成 25 年 3 月 5 日（火）午前 9 時～午後 4 時

5 会場

2 月 26 日（火）：浜田市総合福祉センター研修室、（見学：松江家庭裁判所浜田支部）
2 月 27 日（水）：体験実習先各施設
3 月 5 日（火）：浜田市総合福祉センター会議室

6 受講料 無料

7 定員 20 名

8 申込方法

2 月 12 日（火）までに住所、氏名、連絡先を電話または社協窓口にてお知らせ下さい。

9 内容・講師

開催日	時間	講座カリキュラム
2月26日(火)	9:00~10:30	◆成年後見制度と法人後見支援員（市民後見人）の必要性と役割 講師：西部島根医療福祉センター 社会福祉士 阪田 健嗣 氏
	10:40~12:10	◆対人援助の基礎 後見支援員として利用者・関係者等とのコミュニケーション方法、面接・相談技法を理解する。 講師：ヴィレッジせいわ 地主 礼 氏
	13:30~15:30	◆家庭裁判所の役割 家庭裁判所浜田支部へ赴き、家庭裁判所後見事件関係現状説明・業務内容を説明いただく。 講師：松江家裁浜田支部
	15:45~16:00	◆オリエンテーション 体験実習についての留意点（守秘義務）と実習についての最終確認を行う。
2月27日(水)	9:00~16:00	◆施設・事業所体験実習 市内福祉施設（受講者が高齢者・障害者より選択）における生活プログラムへ参加することで、成年被後見人等の生活実態、適切な支援について理解する。 (1) 認知症高齢者関係 借生園、美川苑（調整中） (2) 知的・精神障がい関係 いわみ福祉会、清和会事業所 ※(1)~(2)より各1施設各半日実習を行う。
3月5日(火)	9:00~12:00	◆課題演習 成年後見人として1カ月以内・1年以内に行う事務について事例を検討しながら理解を深める。 講師：社会福祉士 齋藤 建 氏、補助者1名
	13:00~15:00	◆法人後見支援員の課題 講師：はまだ市民総合法律事務所 弁護士 田上 尚志 氏
	15:10~16:00	◆後見支援員活動概要説明、意向調査